

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和6~7年度)	事業の成果 (令和6年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
1		環境教育推進費	環境に関する理解及び省エネ活動を促進するため、学校や家庭向けの環境教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境出前授業（座学及び施設見学） 8校</li> <li>こども省エネチャレンジ 参加人数247人</li> <li>環境ワークショップ 2回（参加人数109人）</li> <li>社会人向けの環境・エネルギーセミナー 参加人数84人</li> </ul>	環境教育の普及・促進は、温暖化対策等に代表される環境問題の解決に向けた正しい知識を学び、日常生活においてECOを意識し実践できる「人づくり」の重要な施策である。令和5年度から事業規模及び内容を拡充し実施した。「家庭、学校、地域」など身近な環境の中で温暖化対策、脱炭素社会の推進等に向けて考える機会を提供した。その結果、環境に配慮して行動できる市民の増加を促進した。	家庭や地域において、温暖化対策や省エネ活動等を学ぶことで、未来を見据えた持続可能な環境保全に取り組む人材の育成を図る。また、令和7年度から因幡・但馬麒麟のまら連携中核都市圏域連携事業として環境出前授業の実施を予定している。本市を含む圏域全体で、長期ビジョンによる将来の環境像を共有し、更なる環境教育の充実を図る。	市民生活部環境局	生活環境課	96
2		ごみ減量化推進事業費	ごみ減量化・再資源化を推し進めるため、啓発を行うとともに、家庭用生ごみ堆肥化容器等購入費補助事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発の実施</li> <li>段ボールコンポスト講習会の開催3回</li> <li>家庭用生ごみ堆肥化容器等購入費補助52件</li> </ul>	継続的且つ効果的な広報・啓発活動を行い、ごみの減量化と再資源化を図ることにより、脱炭素社会推進の一翼を担う。生ごみの約80%は水分であることから、本事業の推進は、ごみの分別意識の高揚を図るとともに、可燃ごみの減量化に寄与している。	ごみの排出抑制による減量化・再資源化は、「第3期鳥取市環境基本計画」の基本目標の1つであり、東部広域行政管理組合が策定した「一般廃棄物処理基本計画」にも明記されている。本事業は、「因幡・但馬麒麟のまら」の連携事業であることから、引き続き目標達成に向けて構成自治体の相互協力体制の強化を図る。	市民生活部環境局	生活環境課	97
3		大型ごみ戸別有料収集事業費	大型ごみの戸別有料収集について、大型ごみ受付センターを設置し、市民からの収集受付、手数料の徴収、ごみの処分を円滑に行う。受付方法として、電話受付に加え、ウェブ受付を開始し、24時間対応とする。また、支払い方法についても、納付券シール購入に加え、キャッシュレス決済による支払いを可能とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大型ごみ納付券シール発行数15,602枚</li> <li>大型ごみ受付件数（全体：8,334件、ウェブ受付：3,471件）</li> </ul>	24時間対応のウェブ受付により、大型ごみ受付センターの営業時間外における受付が可能となった。また、キャッシュレス決済の利用者も増加していることから、本事業における市民の利便性向上と業務の効率化が見込まれる。	令和5年10月から、キャッシュレス決済はクレジットカードまたはLINEPay以外は対応しておらず、登録者が多いPayPayの導入が多くの利用者から望まれていた。令和6年度末にLINEPayが廃止となり、令和7年度からPayPayを導入することにより、キャッシュレス決済による利用者の増加を見込んでいる。	市民生活部環境局	生活環境課	99
4		青谷町いかり原維持管理費	再生可能エネルギーの利用促進及び電力の地産地消を推進するため、青谷町いかり原に設置する太陽光発電施設に係る維持管理業務を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電された電力の地域の電力会社への売電(616,370 kWh)</li> <li>発電施設の維持管理</li> <li>パワーコンディショナー精密点検業務</li> </ul>	当該施設で発電した電力は家庭や事業所等で使用された。再エネ発電による電力の置き換えにより、温室効果ガス排出量削減が図られた。	電気事業の円滑な運営及び太陽光発電施設の適切な維持管理に努め、引き続き安全で安定的な発電を実施していく。令和6年度から電力の需給バランス維持のために「出力制御」を実施。また、FIT（固定価格買取制度）終了前10年目となったことから「太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度」が適用となった。そのため、売電による収入は令和7年度以降は減少が見込まれる。本件を含め、今後の事業収支を精査し、経営戦略の見直し案を令和7年度に作成予定である。	市民生活部環境局	生活環境課	373
5		住宅省エネルギー改修等促進事業費（物価高騰対応臨時交付金）	既存住宅における断熱化リフォーム等の取組に対して、経費の一部を助成することで、住宅の省エネルギー性能向上を図り、家庭部門における温室効果ガス排出量の削減を推進する。	実施件数：114件（窓のみ：110件、窓及びドア4件） 交付額合計：8,500,000円	本事業の実施により、市内の既存住宅における断熱化リフォームを促進した。家庭や事業所等におけるエアコンの使用量抑制が期待されるとともに、省エネルギー化の促進及び温室効果ガスの排出抑制に寄与する。	令和6年度は11月中旬に予算額全額を執行し、以降に申請を希望された方は補助を受けることができなかった。そのため、前年度より多くの世帯に補助できるように、補助金交付要綱の一部を改正し令和7年4月1日から適用する。	市民生活部環境局	生活環境課	306